

平成 31 年 2 月

組 合 員 各 位

花咲ふくい農業協同組合  
代表理事組合長 富田 勇一

共済規程の一部変更について、下記のとおり平成 30 年 12 月 21 日第 15 回理事会において議決しましたので、定款第 57 条第 2 項の規定にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、福井県知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

#### 記

##### 1. 変更内容

自動車損害賠償責任共済について、e-JIBAI を導入することに伴い、共済規程の一部を変更する。

##### 2. 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日

以 上

**【お問合せ先】**

花咲ふくい農業協同組合 信用共済部 共済課

電話:0776-67-8206 FAX:0776-67-5801

E-Mail:kyosai@hanasaki.or.jp